吹田市第３次環境基本計画素案　新旧対応表

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
1	第1章　計画の基本的事項 1　はじめに 本市では、… …平成 30 年（2018 年）9 月には市の最上位計画である「吹田市第 4 次総合計画」を策定し、市民 1 人ひとりが安心安全で豊かな生活を実感できる社会を築き、それを将来世代へ引き継ぐことができるまちづくりを目指しているところです。	第1章　計画の基本的事項 1　はじめに 本市では、… …平成 31 年（2019 年）4 月から市の最上位計画である「吹田市第 4 次総合計画」がスタートし、まちの魅力や強みをさらに高めながら、確実に将来世代へつなぎ、だれもが安心してすこやかで快適に暮らし続けられるまちづくりを目指しているところです。	P1 5 段落目 3 行目～ 5 行目 （変更）
2	（新設）	（5）中核市移行を踏まえて 本市は、令和 2 年（2020 年）4 月に中核市に移行することにより、事務権限が強化され、府が行っている多くの事務を市が担うことになります。これにより、市民に身近なところで行政を行うことができるようになり、きめ細かな対応が可能となります。 そのため、本計画では、府からの事務移譲が行われる業務について、新たに得た権限を活用し、より行き届いたサービスを提供します。	P5 （追加）
3	（新設）	（7）フューチャー・デザイン 「フューチャー・デザイン」とは、世代を超える未来に関わる課題に対処し、持続可能な自然と社会を将来世代に引き継いでいくために、将来世代の視点を取り入れて、社会の有り様をデザインする手法です。ヒト（我々）は近視性や将来についての楽観性を有していることから、様々な意思決定において現世代の利益を優先しがちになります。そこで、将来ビジョン設計や政策検討の際に、将来人になりきった「仮想将来世代」が将来人に代わってアイデアを出し合うことで、将来世代の利益も踏まえた政策推進や意思決定を行おうとするもの、それが「フューチャー・デザイン」です。 本計画では、本市と「大阪大学大学院工学研究科附属オープンイノベーション教育研究センター（以下、「COiRE」という）※」が共同研究しているこの「フューチャー・デザイン」で行ったワークショップにおいて、将来世代の視点での市民意見を聴取しましたので、その内容を踏まえ、本計画に反映しています。 ※本市と「COiRE」（「COiRE」の前身「大阪大学環境イノベーションデザインセンター：CEIDS」）は、平成 25 年 1 月に連携研究に関する確認書を締結し、様々な連携を行っています。	P5 （追加）

<table>
<tr><th>No.</th><th>変更前（旧）</th><th>変更後（新）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>4</td><td>5　計画の期間
本計画の期間は、上位計画である「吹田市第 4 次総合計画」との整合を図り、計画の初年度を令和 2 年度（2020 年度)、最終年度（計画目標年度）を令和 10 年度（2028 年度）とします。
また、市の環境や社会情勢の変化などに対応するため、取組成果や進捗状況の評価を行い、必要に応じて見直しを行います。</td><td>5　計画の期間
本計画の期間は、上位計画である「吹田市第 4 次総合計画」との整合を図り、計画の初年度を令和 2 年度（2020 年度)、最終年度（計画目標年度）を令和 10 年度（2028 年度）とします。
また、市の環境や社会情勢の変化などに対応するため、取組成果や進捗状況の評価を行い、「吹田市第 4 次総合計画」の更新時等に必要に応じて見直しを行います。</td><td>P6
（変更）</td></tr>
<tr><td>5</td><td>（新設）</td><td>
</td><td>P7
（追加）</td></tr>
<tr><td>6</td><td>第 2 章計画の理念・目標
1　基本理念
（新設）</td><td>第 2 章計画の理念・目標
1　基本理念
※2　「吹田市地球温暖化新実行計画　すいたんの CO_2 大作戦」（平成 23 年(2011 年)3 月策定）において提唱した言葉</td><td>P8
下から
2 行
（追加）</td></tr>
<tr><td>7</td><td>4　目標
望ましい環境像を実現するための「分野横断的戦略 」と「 分野別基本目標 」を以下のとおり設定します。</td><td>4　重点戦略と分野別目標
望ましい環境像を実現するため、総合的かつ分野横断的な視点で重点的に取り組む「重点戦略」（はぐくむ、まもる、そなえる）と本市の環境課題の解決に向けた「分野別目標」（エネルギー、資源循環、生活環境、みどり・自然共生、都市環境）を設定します。</td><td>P9
（変更）</td></tr>
</table>

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
8		吹田市第3次環境基本計画　指標一覧（目標年|令和10年度）	P10 （変更）

吹田市第3次環境基本計画　指標一覧（目標年|令和10年度）

	目標	達成指標（※1）	活動指標（※2）
重点戦略	**はぐくむ** 環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みをはぐくむ	○地域の美化や緑化、環境イベントなどのボランティア活動に参加する市民の割合：21 % ○行政、団体、その他企業等と連携した環境活動を実施している事業者の割合：40%	➢ 環境啓発イベント参加者数 ➢ すいた環境サポーター養成講座修了者数　（累計） ➢ アジェンダ２１すいたの事業者会員数 ➢ 地域材使用量（累計）
	まもる 良好な環境をまもる	○市域の年間エネルギー消費量：13.1 PJ(ペタジュール) ○市民1人当たりの1日のごみ排出量：760 g ○生物多様性の認知度(重要性)：50%	➢ 市域の太陽光発電設備容量（累計） ➢ 食品ロス削減等のごみ削減啓発活動数（累計） ➢ 生物多様性保全イベント参加者数
	そなえる 気候変動による影響にそなえる	○災害に備えている市民の割合：75% ○居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）の満足度の割合：30%	➢ 連合自治会単位での自主防災組織の結成率 ➢ 雨水排水施設の整備率 ➢ 透水性舗装面積累計

※1　目標達成状況を示す指標　　※2　達成指標の実現に向けた具体的な行動の指標

※　達成指標及び活動指標は、各戦略の目標が分野横断的なものであるため、分野別目標の指標と重複するものがあります。

	目標	代表指標（※3）	指標（※4）
分野別目標	**エネルギー** 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換	○年間エネルギー消費量 • 市域：13.1 PJ(ペタジュール) • 家庭部門・市民1人当たり：8.2 GJ (ギガジュール) • 業務部門・従業員1人当たり：25.6 GJ (ギガジュール)	➢ 市域の年間温室効果ガス排出量 ➢ 市民1人当たりの年間温室効果ガス排出量 ➢ 公共施設の再生可能エネルギー導入件数 ➢ 吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量 ➢ 市域の太陽光発電システム導入件数及び設備容量(累計)
	資源循環 資源を大切にする社会システムの形成	○市民1人当たりの1日のごみ排出量：760 g ○リサイクル率：25.6%	➢ ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組の満足度 ➢ ごみの年間焼却処理量 ➢ ごみの年間排出量(家庭系ごみ) ➢ ごみの年間排出量(事業系ごみ) ➢ マイバッグ持参率 ➢ 食品ロス削減等のごみ削減啓発活動数（累計）
	生活環境 健康で快適な暮らしを支える環境の保全	○公害に関する苦情を解決した割合：80 % ○「環境美化推進団体」の団体数：40 団体	➢ 快適な生活環境の満足度 ➢ 環境目標値達成率 ➢ 下水処理水の高度処理普及率 ➢ 環境美化推進重点地区数 ➢ 居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）の満足度の割合 ➢ 熱帯夜日数 ➢ 雨水浸透箇所数累計 ➢ 透水性舗装面積累計
	みどり・自然共生 自然の恵みが実感できるみどり豊かな社会の形成	○吹田市域の緑被率：30 % ○みどりの協定に基づく取組などを行う団体数：60 団体 ○みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合：67 %	➢ 生物多様性の認知度(重要性) ➢ 生物多様性保全イベント参加者数 ➢ 市域面積に対する緑地面積の割合 ➢ 市民１人当たりに対する都市公園面積 ➢ 緑あふれる未来サポーター制度(公園)の登録団体数 ➢ 公園などの面積 ➢ 希少種の保全
	都市環境 快適な都市環境の創造	○住み続けようと思っている市民の割合：70 % ○まちなみが美しいと感じる市民の割合：70 %	➢ 鉄道・バスなど公共交通網の満足度 ➢ コミュニティバス１便当たりの乗車人数 ➢ バリアフリー重点整備地区内の整備延長 ➢ 自転車通行空間の整備延長 ➢ まちづくりに関するルールの策定地区数 ➢ 景観に関するルールの指定地区数

※3　各分野を代表する達成指標　　※4　達成指標と活動指標

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
9			P11 （変更）
10	（新設）		P12 （追加）

<table>
<tr><th>No.</th><th>変更前（旧）</th><th>変更後（新）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>11</td><td>
コラム　SDGs：ゴール（目標）とターゲット（達成目標）
SDGs には、人々が人間らしく暮らしていくための社会基盤を構築するための、17 のゴール（目標）と、それぞれの具体的な 169 項目のターゲット（達成目標）があります。
<table>
<tr><th>SDGs　17 のゴール（目標）</th><th>ターゲット（達成目標）の例</th></tr>
<tr><td>1 貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</td><td>✓ 極度の貧困を終らせる
✓ 貧困状態にある人の割合を半減させる
✓ 貧困層・脆弱層の人々を保護する</td></tr>
<tr><td>2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</td><td>✓ 飢餓を撲滅し、安全で栄養のある食料を得られるようにする
✓ 栄養不良をなくし、妊婦や高齢者等の栄養ニーズに対処する
✓ 小規模食料生産者の農業生産性と所得を倍増させる</td></tr>
<tr><td>3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</td><td>✓ 妊産婦の死亡率を削減する
✓ 新生児・5 歳未満児の予防可能な死亡を根絶する
✓ 重篤な伝染病を根絶し、その他の感染症に対処する</td></tr>
<tr><td>4 質の高い教育をみんなに
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</td><td>✓ 無償・公正・質の高い初等・中等教育を修了できるようにする
✓ 乳幼児の発達・ケアと就学前教育にアクセスできるようにする
✓ 高等教育に平等にアクセスできるようにする</td></tr>
<tr><td>5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</td><td>✓ 女性に対する差別をなくす
✓ 女性に対する暴力をなくす
✓ 女性に対する有害な慣行をなくす</td></tr>
<tr><td>6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</td><td>✓ 安全・安価な飲料水の普遍的・衡平なアクセスを達成する
✓ 下水・衛生施設へのアクセスにより、野外での排泄をなくす
✓ 様々な手段により水質を改善する</td></tr>
<tr><td>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</td><td>✓ エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する
✓ 再生可能エネルギーの割合を増やす
✓ エネルギー効率の改善率を増やす</td></tr>
<tr><td>8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</td><td>✓ 一人当たりの経済成長率を持続させる
✓ 高いレベルの経済生産性を達成する
✓ 開発重視型の政策を促進し、中小零細企業の設立や成長を奨励する</td></tr>
<tr><td>9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靭（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</td><td>✓ 経済発展と福祉を支える持続可能で強靭なインフラを開発する
✓ 雇用と GDP に占める産業セクターの割合を増やす
✓ 小規模製造業等の、金融サービスや市場等へのアクセスを拡大する</td></tr>
<tr><td>10 人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する</td><td>✓ 所得の少ない人の所得成長率を上げる
✓ すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する
✓ 機会均等を確保し、成果の不平等を是正する</td></tr>
<tr><td>11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</td><td>✓ 住宅や基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する
✓ 交通の安全性改善により、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供
✓ 参加型・包摂的・持続可能な人間居住計画・管理能力を強化する</td></tr>
<tr><td>12 つくる責任つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する</td><td>✓ 持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み(10YFP)を実施する
✓ 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する
✓ 世界全体の一人当たりの食料廃棄を半減させ、生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減らす</td></tr>
<tr><td>13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</td><td>✓ 気候関連災害や自然災害に対する強靭性と適応能力を強化する
✓ 気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む
✓ 気候変動対策に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する</td></tr>
<tr><td>14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</td><td>✓ 海洋汚染を防止・削減する
✓ 海洋・沿岸の生態系を回復させる
✓ 海洋酸性化の影響を最小限にする</td></tr>
<tr><td>15 陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</td><td>✓ 陸域・内陸淡水生態系及びそのサービスの保全・回復・持続可能な利用を確保する
✓ 森林の持続可能な経営を実施し、森林の減少を阻止・回復と植林を増やす
✓ 砂漠化に対処し、劣化した土地と土壌を回復する</td></tr>
<tr><td>16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</td><td>✓ 暴力及び暴力に関連する死亡率を減らす
✓ 子どもに対する虐待や暴力・拷問をなくす
✓ 司法への平等なアクセスを提供する</td></tr>
<tr><td>17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</td><td>✓ 課税及び徴税能力の向上のために国内資源を動員する
✓ 先進国は、開発途上国に対する ODA に係るコミットメントを完全に実施
✓ 開発途上国のための追加的資金源を動員する</td></tr>
</table>
</td><td>（削除）</td><td>P46
第 5 章へ
変更</td></tr>
</table>

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
12	第３章 目標達成に向けた分野横断的戦略 １ 分野横断的戦略の位置づけ 環境に関する 課題は、分野をまたがる複合的な解決が求められる場合も多いため、特定の施策が複数の異なる課題を統合的に解決するような、横断的な戦略を設定することで、施策をより効果的に推進していく必要があります。 そこで、３ つの 分野横断的戦略 を設定し、全庁的な推進体制のもとで優先的に取 り 組んでいくべき主要な戦略として位置づけます。 分野横断的戦略は、 成果目標に関する指標と行動目標に関する指標をそれぞれ定め、 点検・評価によって取組成果の確実な積み重ねを図ります。 ２ 分野横断的戦略選定の視点 分野横断的戦略は、以下の視点で選定します。 〇 市特有の環境課題の解決に大きく貢献する エネルギー消費量、ごみの排出量の削減及び生物多様性の保全など、市の特性に起因する環境課題 やヒートアイランド現象といった都市部特有の環境課題 の解決を具体的に進めていくもの 〇 様々な主体による取組と連携・協働を促す 市民や事業者などの関連各主体による主体的な取組と連携・協働を促進し、計画の取組全体の底上げを図っていくもの 〇 中長期的な取組を展 開する 計画期間にとらわれず、将来にわたって良好な環境を維持・保全していくという観点から、将来を担う人材育成などの土台づくりに貢献するもの ３ 分野横断的戦略 吹田市の環境施策を牽引する３ つの分野横断的戦略を次のとおり設定します。	第３章 目標達成に向けた重点戦略 重点戦略の位置づけ 地球規模では、地球温暖化、海洋プラスチック等のごみ問題や生物多様性の損失等の環境課題があり、本市においても、市域のエネルギー消費量やごみの排出量の削減や生物多様性の保全等の同様の環境課題があります。また、気候変動の影響は顕著になりつつあり、その被害の回避・軽減は重要であり、本市としてこれらの環境課題について、重点的に取り組む必要があります。これらの環境課題を解決し、より良い環境を将来世代へと引き継ぐためには、環境に貢献する人材・事業者育成や様々な組織とのつながり等の仕組みが重要になります。 そこで、本市の環境保全・創造の基盤となる人づくりや仕組みづくりに重点的に取り組む「はぐくむ」、本市の環境課題を解決し、環境の保全･創造を総合的に推進し、将来世代に良好な環境を引き継ぐための「まもる」、気候変動などの避けがたい影響に「そなえる」の視点で、各戦略を定め、重点的に取り組みます。 各戦略は、分野を横断し、総合的な視点で重点的に取組ために、達成指標と活動指標をそれぞれ定め、点検・評価によって取組成果の確実な積み重ねを図ります。 また、各戦略と関連する SDGs の目標（ゴール）を整理し、SDGs の目標の達成と併せて環境・経済・社会の統合的な向上を図ります。	P13 （変更）

<table>
<tr><th>No.</th><th>変更前（旧）</th><th>変更後（新）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>13</td><td>（新設）</td><td>

重点戦略の体系図

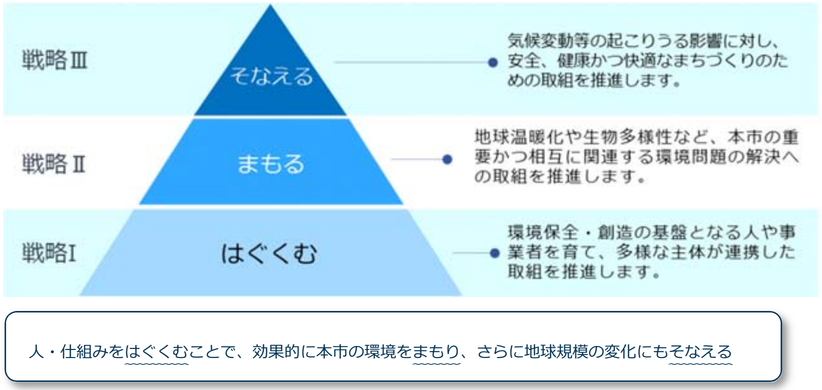

</td><td>P13
図（追加）</td></tr>
<tr><td>14</td><td>（新設）</td><td>

重点戦略ごとの構成

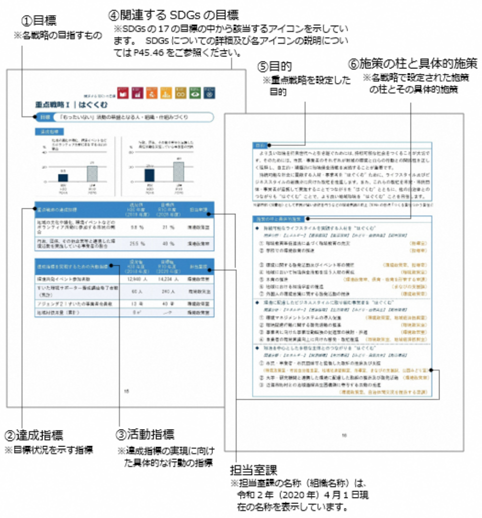

≪構成の見方≫
戦略の目指すものとして目標（①）を掲げ、その目標に向けて、達成指標（②）と活動指標（③）を設定しています。戦略を設定した目的を⑤に記載し、個別の施策として、施策の柱と具体的施策（⑥）を設定しています。また、国際的な取組である SDGs の関連する目標を④に示しています。

</td><td>P14
（追加）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>変更前（旧）</th><th>変更後（新）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>15</td><td>重点戦略Ⅰ｜はぐくむ

目標
「もったいない」活動の基盤となる人・組織・仕組みづくり</td><td>重点戦略Ⅰ｜はぐくむ

目標
環境保全・創造の基盤となる人・組織・仕組みをはぐくむ</td><td>P15
（変更）</td></tr>
<tr><td>16</td><td>達成目標を実現するための活動目標
<table>
<tr><th>達成目標を実現するための活動目標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>環境啓発イベント参加者数</td><td>11,800 人</td><td>12,980 人</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>環境学習発表会参加校数</td><td>25 校</td><td>30 校</td><td>環境政策室
指導室</td></tr>
<tr><td>アジェンダ２１すいたの事業者会員数</td><td>13 者</td><td>40 者</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>地域材使用量</td><td>0 m³</td><td>↗</td><td>環境政策室</td></tr>
</table></td><td>達成目標を実現するための活動目標
<table>
<tr><th>達成指標を実現するための活動指標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>エコスクール活動簿※1 の評価（教室での取組）が 21 点以上の学校数</td><td>17 校</td><td>43 校</td><td>指導室</td></tr>
<tr><td>環境啓発イベント参加者数</td><td>12,904 人</td><td>14,200 人</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>すいた環境サポーター養成講座修了者数（累計）</td><td>60 人</td><td>255 人</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>アジェンダ２１すいたの事業者会員数</td><td>13 者</td><td>43 者</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>地域材使用量（累計）</td><td>0 ㎥</td><td>↗</td><td>環境政策室</td></tr>
</table>
※1　エコスクール活動の進捗状況を各学校単位で評価。５点満点で５項目を評価（３学期末時点）。</td><td>P15
（変更）</td></tr>
<tr><td>17</td><td>目的

より良い環境を将来世代へと引き継ぐためには、持続可能な社会をつくることが大切です。そのためには、市民・事業者のそれぞれが地域の環境と自らの行動との関係性を正しく理解し、自主的・積極的に環境保全活動を実践することが重要です。
持続可能な社会に貢献する人材・事業者を“はぐくむ”ために、ライフスタイル及びビジネススタイルの転換※に向けた取組を推進します。また、これらの取組を市民・市民団体・事業者が連携して実施することでつながりを“はぐくむ”とともに、他の自治体とのつながりも“はぐくむ”ことで、より良い地域環境を“はぐくむ”ことを目指します。

※都市部（消費地）として市民が賢い選択を行うなどの環境意識の向上（SDGs の目標「つくる責任つかう責任」）</td><td>目的

より良い環境を将来世代へと引き継ぐためには、持続可能な社会をつくることが大切です。そのためには、市民・事業者のそれぞれが地域の環境と自らの行動との関係性を正しく理解し、自主的・積極的に環境保全活動を実践することが重要です。また、これからは、SNS（※1）や国際的な視点を取り入れた情報提供等のグローバルで多様な社会に対応した取組も重要になります。
上記を踏まえながら、持続可能な社会に貢献する人材・事業者を“はぐくむ”ために、ライフスタイル及びビジネススタイルの転換（※2）に向けた取組を推進します。また、これらの取組を市民・市民団体・事業者が連携して実施することでつながりを“はぐくむ”とともに、他の自治体とのつながりも“はぐくむ”ことで、より良い地域環境を“はぐくむ”ことを目指します。
※1　ソーシャルネットワーキングサービスの略
※2　都市部（消費地）として市民が賢い選択を行うなどの環境意識の向上（SDGs の目標「つくる責任つかう責任」）</td><td>P16
（変更）</td></tr>
</table>

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
18	施策の柱と具体的施策 ◆持続可能なライフスタイルを実践する人材を“はぐくむ” ① 環境教育等促進法に基づく環境教育の充実　（指導室） ② エコスクール活用簿を活用したエコスクールの推進　（指導室） ③ 環境に関する啓発活動及びイベント等の開催　（環境政策室） ④ 地域において環境保全活動を担う人材の育成　（環境政策室） ⑤ 木育の推進　（環境政策室、保育・教育を所管する室課） ⑥ 地域における環境学習の推進　（まなびの支援課） …（略）	施策の柱と具体的施策 ◆持続可能なライフスタイルを実践する人材を“はぐくむ” ① 学校での環境教育の推進　（指導室） ② 環境に関する啓発活動及びイベント等の開催（環境政策室、指導室） ③ 地域において環境保全活動を担う人材の育成　（環境政策室） ④ 木育の推進　（環境政策室、保育・教育を所管する室課） ⑤ 地域における環境学習の推進　（まなびの支援課） …（略）	P16 （変更）
19	◆環境に配慮したビジネススタイルに取り組む事業者を“はぐくむ” ①　環境マネジメントシステムの導入促進 （環境政策室、地域経済振興室） ② 環境配慮行動に関する啓発活動の推進 （環境政策室） ③ 計画書制度の導入などの事業者に向けた取組の推進 （環境政策室） ④ 事業者の環境意識向上に向けた啓発・取組推進 （環境政策室、地域経済振興室）	◆環境に配慮したビジネススタイルに取り組む事業者を“はぐくむ” ① 環境マネジメントシステムの導入促進 （環境政策室、地域経済振興室） ②　環境配慮行動に関する啓発活動の　（環境政策室） ③　事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進（環境政策室） ④　事業者の環境意識向上に向けた啓発・取組推進 （環境政策室、地域経済振興室）	P16 （変更）
20	重点戦略Ⅰ｜まもる 目標 環境価値の保全	重点戦略Ⅰ｜まもる 目標 良好な環境をまもる	P17 （変更）

<table>
<tr><th>No.</th><th>変更前（旧）</th><th>変更後（新）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>21</td><td>重点戦略の達成指標
<table>
<tr><th>分野横断的戦略の達成目標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>市域の年間エネルギー消費量</td><td>18.9 PJ
H27 年度
（2015 年度）</td><td>13.1 PJ</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>市民１人当たりのごみの年間排出量（１日）</td><td>843 g
H29 年度
（2017 年度）</td><td>760 g</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>生物多様性の認知度</td><td>42.2 %
H28 年度
（2016 年度）</td><td>50 %</td><td>環境政策室</td></tr>
</table></td><td>重点戦略の達成指標
<table>
<tr><th>重点戦略の達成指標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>市域の年間エネルギー消費量 ※1</td><td>20.4 PJ
H28 年度
（2016 年度）</td><td>13.1 PJ</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>市民１人当たりのごみ排出量（１日）※1</td><td>861 g</td><td>760 g</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>生物多様性の認知度（重要性）</td><td>36.6 %
H28 年度
（2016 年度）</td><td>50 %</td><td>環境政策室</td></tr>
</table></td><td>P17
（変更）</td></tr>
<tr><td>22</td><td>達成目標を実現するための活動目標
<table>
<tr><th>達成目標を実現するための活動目標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>市域の太陽光発電設備容量（累計）</td><td>1.8 万 kw
H29 年度
（2017 年度）</td><td>3.5 万 kw</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>食品ロス削減等のごみ削減啓発活動数（累計）</td><td>50 回</td><td>470 回</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>生物多様性保全イベント参加者数</td><td>2,969 人</td><td>3,266 人</td><td>環境政策室</td></tr>
</table></td><td>達成目標を実現するための活動目標
<table>
<tr><th>達成指標を実現するための活動指標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>市域の太陽光発電システム設備容量（累計）※1</td><td>1.9 万 kw</td><td>3.5 万 kw</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>食品ロス削減等のごみ削減啓発活動数（累計）</td><td>50 回 ※2</td><td>520 回</td><td>環境政策室</td></tr>
<tr><td>生物多様性保全イベント参加者数</td><td>2,969 人</td><td>3,400 人</td><td>環境政策室</td></tr>
</table>
※1 吹田市第４次総合計画に基づく
※2 平成 30 年度（2018 年度）の１年間における活動数</td><td>P17
（変更）</td></tr>
</table>

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
23	目的 地球温暖化に伴う気候変動の影響は、豪雨災害や熱中症被害等、様々な分野で顕在化しており、今後も長期にわたりその影響が拡大するおそれがあります。また、海洋プラスチック問題をはじめとしたごみ問題が国際的に取り上げられており、吹田市としてもごみの削減に取り組む必要があります。 一方、吹田市は、豊かなみどりが生み出す良好な住環境が魅力の一つですが、近年の宅地開発等によりみどりの量は減少傾向にあります。このことは、良好な住環境だけでなく、生物多様性も将来的に失われる可能性があると考えられます。 市民の安全と健康、そして未来の環境を“まもる”ため、エネルギーや資源、自然との共生を大切にするライフスタイルを構築し、将来世代へ良好な環境をつなぎます。	目的 地球規模の問題である海面上昇など様々影響を各地に及ぼす「地球温暖化」や海洋プラスチックをはじめとした「ごみ問題」、外来種等が要因となる「生物多様性の損失」といった地球規模の問題が国際的に取り上げられており、本市においても、市域のエネルギー消費量やごみの排出量の削減、生物多様性の保全等を進めてなければならない同様の環境課題に直面しています。 このような地球規模の環境課題である「地球温暖化」や「ごみ問題」、「生物多様性の保全」については、例えばプラスチックごみを焼却処理することで地球温暖化につながる温室効果ガス排出量が増加するという風に相互関連しています。このため、本市においても、これらの環境課題について、地球環境を“まもる”ために重点的に取り組む必要があります。 本市がこれらの環境問題の解決への取組を推進し、エネルギーや資源、自然との共生を大切にするライフスタイルを構築し、総合的な視点をもって今ある環境を“まもる”ことにより、将来世代へ良好な環境を引き継ぎます。	P18 （変更）
24	施策の柱と具体的施策 ◆市民にとっての憩いの空間を“まもる” ① 生物多様性の保全に係る啓発活動　（環境政策室） ② 公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進、緑地の保全　（公園みどり室、道路室、環境政策室） ③ 水辺空間の保全　（水循環室） ④ 特定外来種の防除　（地域環境課、環境政策室）	施策の柱と具体的施策 ◆市民にとっての憩いの空間を“まもる” ① 生物多様性の保全に係る啓発活動　（環境政策室） ② 公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進、緑地の保全　（公園みどり室、道路室、環境政策室） ③ 水路等の清掃による環境保全　（水循環室） ④ 特定外来生物の防除　（地域環境課、環境政策室）	P18 （変更）
25	重点戦略Ⅲ｜そなえる 目標 気候変動による影響への適応	重点戦略Ⅲ｜そなえる 目標 気候変動による影響にそなえる	P19 （変更）

<table>
<tr><th>No.</th><th>変更前（旧）</th><th>変更後（新）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>26</td><td>重点戦略の達成指標
<table>
<tr><th>分野横断的戦略の達成目標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>災害に備えている市民の割合</td><td>34.8 ％</td><td>75 ％</td><td>危機管理室</td></tr>
<tr><td>居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）の満足度の割合</td><td>21 ％</td><td>30 ％</td><td>環境政策室</td></tr>
</table></td><td>重点戦略の達成指標
<table>
<tr><th>重点戦略の達成指標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>災害に備えている市民の割合 ※1</td><td>34.8 ％</td><td>75 ％</td><td>危機管理室</td></tr>
<tr><td>居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）の満足度の割合</td><td>21 ％</td><td>30 ％</td><td>環境政策室</td></tr>
</table></td><td>P19
（変更）</td></tr>
<tr><td>27</td><td>達成目標を実現するための活動目標
<table>
<tr><th>達成目標を実現するための活動目標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>連合自治会単位での自主防災組織の結成率</td><td>73.5 ％</td><td>100 ％</td><td>危機管理室</td></tr>
<tr><td>雨水排水施設の整備率</td><td>54.0 ％
H29 年度
（2017 年度）</td><td>55 ％</td><td>下水道経営室</td></tr>
<tr><td>透水性舗装面積累計</td><td>85,257 ㎡</td><td>103,257 ㎡</td><td>道路室
環境政策室</td></tr>
</table></td><td>達成目標を実現するための活動目標
<table>
<tr><th>達成指標を実現するための活動指標</th><th>現況値
H30 年度
（2018 年度）</th><th>目標値
R10 年度
（2028 年度）</th><th>担当室課</th></tr>
<tr><td>連合自治会単位での自主防災組織の結成率 ※1</td><td>73.5 ％</td><td>100 ％</td><td>危機管理室</td></tr>
<tr><td>雨水排水施設の整備率 ※1</td><td>54.0 ％</td><td>55 ％</td><td>下水道経営室</td></tr>
<tr><td>透水性舗装面積累計</td><td>85,257 ㎡</td><td>103,257 ㎡</td><td>道路室
環境政策室</td></tr>
</table>※1　吹田市第４次総合計画に基づく</td><td>P19
（変更）</td></tr>
<tr><td>28</td><td>◆気候変動“そなえる”

①防災意識の向上への取組推進　（危機管理室）
②節水意識の向上への啓発活動　（水道部総務室）
③防災拠点への自立・分散型エネルギー設備導入
（危機管理室、環境政策室、施設を所管する室課）
④大雨時の浸水防止のための整備推進　（水循環室）</td><td>◆気候変動“そなえる”

① 防災意識の向上への取組推進　（危機管理室）
② 応急給水体制の向上への取組推進　（水道部総務室）
③ 防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進
（危機管理室、環境政策室、施設を所管する室課）
④ 大雨時の浸水防止のための整備推進　（水循環室）</td><td>P20
（変更）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>変更前（旧）</th><th>変更後（新）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>29</td><td>◆ヒートアイランド現象に“そなえる”

① 建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進（高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装等）及びクールスポットの創出
（環境政策室、道路室、地域整備推進室、施設を所管する室課）
② 公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進（屋上・壁面緑化、みどりのカーテン等）、緑地の保全　（公園みどり室、道路室、環境政策室）
③ 熱中症対策及び啓発活動　（環境政策室）</td><td>◆ヒートアイランド現象に“そなえる”

③ 建築物・道路・駐車場の高温抑制の推進（高反射性塗装、透水性・保水性・遮熱性舗装<u>、駐車場緑化</u>等）及びクールスポットの創出
（環境政策室、道路室、地域整備推進室、施設を所管する室課）
④ 公園・街路樹の整備及び管理、緑化の推進（屋上・壁面緑化、みどりのカーテン等）、緑地の保全（公園みどり室、道路室、環境政策室）
③ <u>ドライ型ミストなどによる</u>熱中症対策及び啓発活動（環境政策室）</td><td>P20
（変更）</td></tr>
<tr><td>30</td><td>（新設）</td><td>
</td><td>P21
（追加）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>No.</th><th>変更前（旧）</th><th>変更後（新）</th><th>備考</th></tr>
<tr><td>31</td><td>第４章目標達成に向けた施策の展開

本計画では、吹田市の環境像「みどりと水　光と風　楽しく共生し未来につなげる　環境先進都市すいた」の実現に向け、５つの基本目標（「エネルギー」、「資源循環」、「生活環境」、「みどり・自然共生」、「都市環境」）を具体化していくための施策と取組を定めます。</td><td>第４章目標達成に向けた施策の展開

本章では、本計画の効果的な推進に向けてそれぞれの目標毎に指標を示すとともに主要な施策を具体的施策として列記し、その担当部署を明記しています。また、これまでの取組の成果・課題や施策の方向性を整理しています。
　指標には、目標値と達成年度を設定し、その進行管理に努めます。加えて、目標ごとに指標の中から代表的なものを選定し、目標の達成状況を表すための代表指標として設定しています。また、各目標と関連するSDGsの目標（ゴール）を整理し、目標の達成と併せて環境・経済・社会の統合的な向上を図ります。</td><td>P23
（変更）</td></tr>
<tr><td>32</td><td>（新設）</td><td>

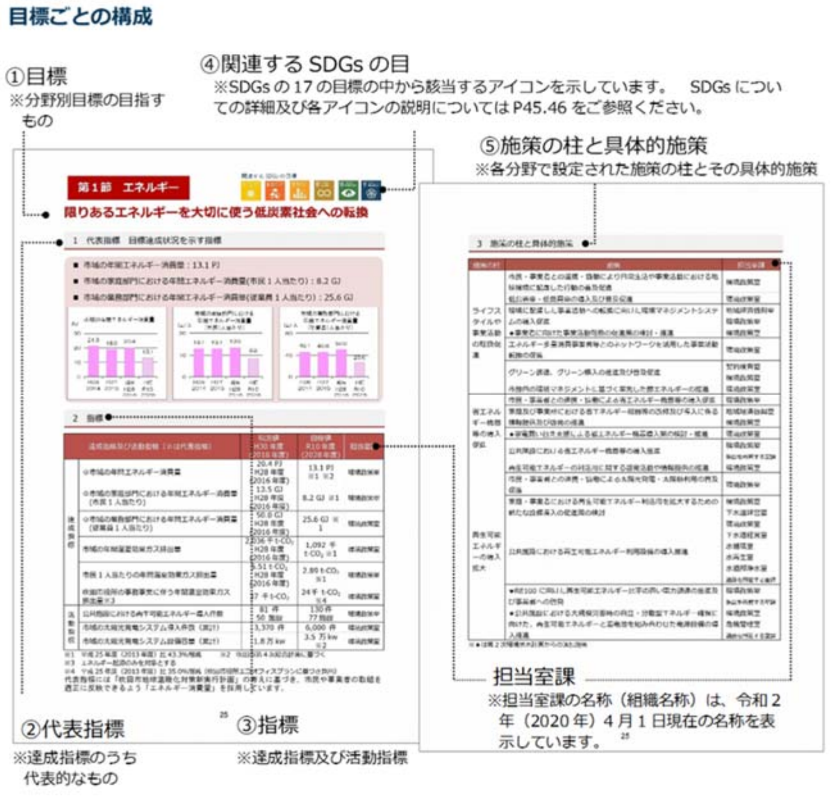

</td><td>P23
（追加）</td></tr>
</table>

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
33	（新設）	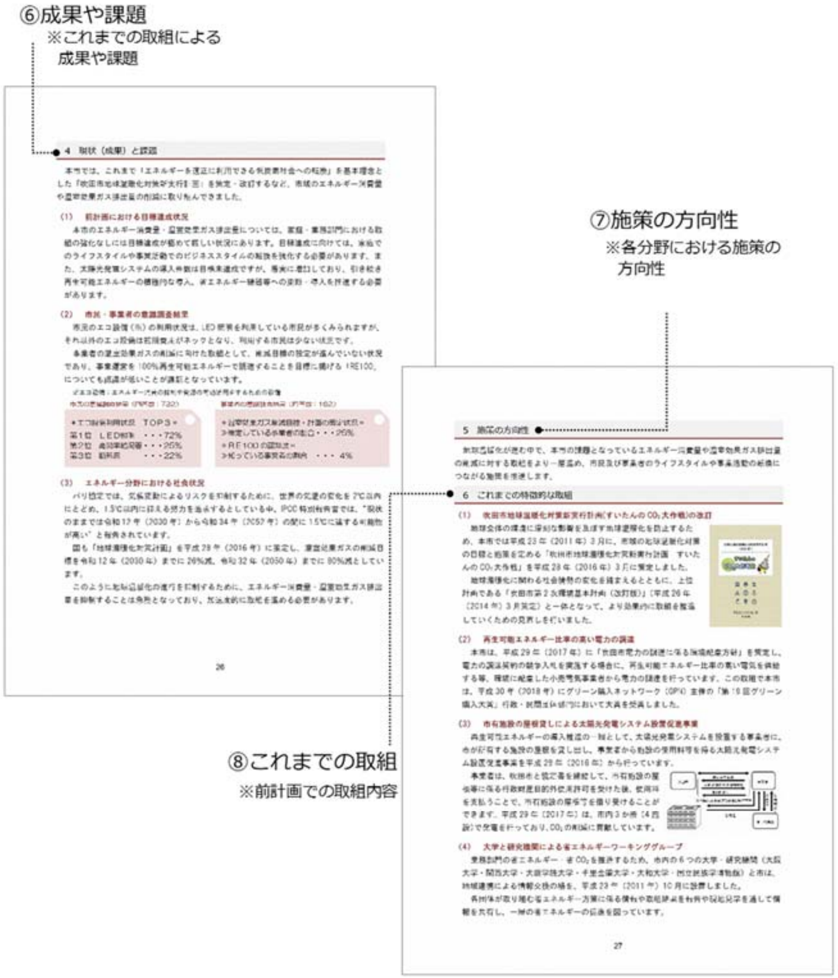 ≪構成の見方≫ 前計画で取組（⑧）を進めてきましたが、その中での成果や課題（⑥）を踏まえて、施策の方向性（⑦）を決め、その方向性に沿った施策の柱と具体的施策（⑤）を行うとともに、各分野の目標（①）の達成のために、その分野を代表する代表指標（②）と指標（③）を設定しています。また、国際的な取組である SDGs の関連する目標を④に示しています。	P24 （追加）

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
34	第１節エネルギー ２指標	第１節エネルギー ２指標	P25 （変更）

環境指標（◎は代表指標）	現況値 H29年度 (2017年度)	目標値 (前計画) R2年度 (2020年度)	目標値 R10年度 (2028年度)	担当室課
◎市域の年間エネルギー消費量	18.9 PJ (2015年度)	15.9 PJ	13.1 PJ ※1 ※2	環境政策室
◎市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民１人当たり)	13.1 GJ (2015年度)	8.6 GJ	8.2 GJ ※1	環境政策室
◎市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員１人当たり)	45.8 GJ (2015年度)	30.2 GJ	25.6 GJ ※1	環境政策室
市域の年間温室効果ガス排出量	1,873 千t-CO_2 (2015年度)	1,315 千t-CO_2	1,092 ※1 千t-CO_2	環境政策室
市民１人当たりの年間温室効果ガス排出量	5.12 t-CO_2 (2015年度)	3.89 t-CO_2	2.89 ※1 t-CO_2	環境政策室
公共施設における再生可能エネルギー導入件数	75 件 44 施設	↗	↗	環境政策室
吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量※3	34 千t-CO_2 (2015年度)		24 千t-CO_2 ※4	環境政策室
市域の太陽光発電システム導入件数（累計）	3,195 件	4,000 件	6,000 件	環境政策室
市域の太陽光発電システム設備容量（累計）	1.8 万kw	2.2 万kw	3.5 万kw ※2	環境政策室

達成指標及び活動指標（◎は代表指標）		現況値 H30年度 (2018年度)	目標値 R10年度 (2028年度)	担当室課
達成指標	◎市域の年間エネルギー消費量	20.4 PJ H28年度 (2016年度)	13.1 PJ ※1 ※2	環境政策室
	◎市域の家庭部門における年間エネルギー消費量(市民１人当たり)	13.5 GJ H28年度 (2016年度)	8.2 GJ ※1	環境政策室
	◎市域の業務部門における年間エネルギー消費量(従業員１人当たり)	50.0 GJ H28年度 (2016年度)	25.6 GJ ※1	環境政策室
	市域の年間温室効果ガス排出量	2,036 千t-CO_2 H28年度 (2016年度)	1,092 千t-CO_2 ※1	環境政策室
	市民１人当たりの年間温室効果ガス排出量	5.51 t-CO_2 H28年度 (2016年度)	2.89 t-CO_2 ※1	環境政策室
	吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量※3	37 千t-CO_2	24 千 t-CO_2 ※4	環境政策室
活動指標	公共施設における再生可能エネルギー導入件数	81 件 50 施設	130 件 77 施設	環境政策室
	市域の太陽光発電システム導入件数（累計）	3,441 件	6,000 件	環境政策室
	市域の太陽光発電システム設備容量（累計）	1.9 万kw	3.5 万kw ※2	環境政策室

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
35	3 施策の柱と具体的施策	3 施策の柱と具体的施策	P26 （変更）

変更前（旧）

施策の柱	施策	担当室課
ライフスタイルや事業活動の転換促進	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室
	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室
	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室 環境政策室
	★計画書制度の導入などの事業者に向けた事業活動転換の促進	環境政策室
	エネルギー多量消費事業者等とのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室
	グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室 環境政策室
	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室
省エネルギー機器等の導入促進	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器等の導入促進	環境政策室
	家庭及び事業所における省エネルギー機器等の改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室 環境政策室
	★家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室
	公共施設における省エネルギー機器等の導入推進	環境政策室 施設を所管する室課
再生可能エネルギーの導入拡大	再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室
	市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用の普及促進	環境政策室
	家庭・事業者における再生可能エネルギー利活用を拡大するための新たな設備導入の促進策の検討	環境政策室 下水道経営室
	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室 下水道経営室 水循環室 水再生室 水道部浄水室 施設を所管する室課
	★RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進	環境政策室 施設を所管する室課
	★公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課

※★は第２次環境基本計画からの追加施策

変更後（新）

施策の柱	施策	担当室課
ライフスタイルや事業活動の転換促進	市民・事業者との連携・協働により日常生活や事業活動における地球環境に配慮した行動の普及促進	環境政策室
	低公害車・低燃費車の導入及び普及促進	環境政策室
	環境に配慮した事業活動への転換に向けた環境マネジメントシステムの導入促進	地域経済振興室 環境政策室
	★事業者に向けた事業活動転換の促進策の検討・推進	環境政策室
	エネルギー多量消費事業者等とのネットワークを活用した事業活動転換の促進	環境政策室
	グリーン調達、グリーン購入の推進及び普及促進	契約検査室 環境政策室
	市独自の環境マネジメントに基づく率先した節エネルギーの推進	環境政策室
省エネルギー機器等の導入促進	市民・事業者との連携・協働による省エネルギー機器等の導入促進	環境政策室
	家庭及び事業所における省エネルギー機器等の改修及び導入に係る情報提供及び啓発の推進	地域経済振興室 環境政策室
	★家電買い替え支援による省エネルギー機器導入策の検討・推進	環境政策室
	公共施設における省エネルギー機器等の導入推進	環境政策室 施設を所管する室課
再生可能エネルギーの導入拡大	再生可能エネルギーの利活用に関する啓発活動や情報提供の推進	環境政策室
	市民・事業者との連携・協働による太陽光発電・太陽熱利用の普及促進	環境政策室
	家庭・事業者における再生可能エネルギー利活用を拡大するための新たな設備導入の促進策の検討	環境政策室
	公共施設における再生可能エネルギー利用設備の導入推進	環境政策室 水再生室 水道部浄水室 施設を所管する室課
	★RE100 に向けた再生可能エネルギー比率の高い電力調達の推進及び促進	環境政策室 施設を所管する室課
	★防災拠点をはじめとした公共施設における大規模災害時の自立・分散型エネルギー確保に向けた、再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせた電源設備の導入推進	環境政策室 危機管理室 施設を所管する室課

※★は第２次環境基本計画からの追加施策

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
36	第２節資源循環 ２指標	第２節資源循環 ２指標	P29 （変更・追加）

変更前（旧）

環境指標(◎は代表指標)	現況値 H29 年度 (2017 年度)	目標値 (前計画) R2 年度 (2020 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
◎市民１人当たりごみ排出量(1 日)	843 g	788 g	760 g ※1 ※2	環境政策室
◎リサイクル率	16.3 %	24.0 %	25.6%	環境政策室
ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合	25.1 %		40 %※2	環境政策室
ごみの年間焼却処理量 ※3	99,596 t	89,188 t	84,390 t	環境政策室
ごみの年間排出量 ※4　家庭系ごみ	78,289 t	78,883 t	76,995 t	環境政策室
ごみの年間排出量 ※4　事業系ごみ	35,698 t	29,854 t	27,646 t	環境政策室
マイバッグ持参率 ※5	44.1 %	60 %	80 %※2	環境政策室

※1　平成 22 年度（2010 年度）比 20%削減　　※2　吹田市第４次総合計画に基づく
※3　ごみの年間焼却処理量：資源循環エネルギーセンター（ごみ焼却場）で焼却処理される量
※4　ごみの年間排出量：【家庭系ごみ量（市収集分+集団回収量）】＋【事業系ごみ量】
※5　吹田市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定を結んだ店舗で、レジ袋をもらわなかった客の割合

変更後（新）

	達成指標及び活動指標(◎は代表指標)	現況値 H30 年度 (2018 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
達成指標	◎市民１人当たりのごみ排出量(1 日)	861 g	760 g ※1 ※2	環境政策室
達成指標	◎リサイクル率	14.9 %	25.6 %	環境政策室
達成指標	ごみの発生抑制・排出抑制やリサイクルなどごみ減量の取組に満足している市民の割合	29.9 %	40 %※2	環境政策室
達成指標	ごみの年間焼却処理量 ※3	102,294 t	84,390 t	環境政策室
達成指標	ごみの年間排出量 ※4　家庭系ごみ	80,499 t	76,995 t	環境政策室
達成指標	ごみの年間排出量 ※4　事業系ごみ	36,359 t	27,646 t	環境政策室
達成指標	マイバッグ持参率 ※5	77.5 %	80 %※2	環境政策室
活動指標	食品ロス削減等のごみ削減啓発活動数（累計）	50 回※6	520 回	環境政策室

※1　平成 22 年度（2010 年度）比 20%削減　　※2　吹田市第４次総合計画に基づく
※3　ごみの年間焼却処理量：資源循環エネルギーセンター（ごみ焼却場）で焼却処理される量
※4　ごみの年間排出量：【家庭系ごみ量（市収集分+集団回収量）】＋【事業系ごみ量】
※5　吹田市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定を結んだ店舗で、レジ袋をもらわなかった客の割合
※6　平成 30 年度（2018 年度）の１年間における活動数

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
37	3 施策の柱と具体的施策	3 施策の柱と具体的施策	P30 （変更・追加）

施策の柱	施策	担当室課
ごみの発生抑制を優先する社会への転換	★食品ロスの削減やプラスチックごみを含むごみの減量・再資源化に関する啓発活動や情報提供の充実化	環境政策室
	市民団体や事業者との連携・協働による学校や地域の環境教育・環境学習の充実化	環境政策室 指導室
	環境マネジメントシステムの普及や事業者向け啓発活動・情報提供活動の充実化	環境政策室 事業課
	★「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づくレジ袋削減に向けた PR 活動の実施	環境政策室
多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築	12 種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全体に浸透させるための仕組みづくりの推進	環境政策室 事業課 破砕選別工場
	資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油などの拠点回収等の拡大など、リサイクル手段の拡充の推進	環境政策室 事業課 破砕選別工場
	再生資源集団回収など、地域リサイクル活動の活性化	環境政策室 事業課
	再生品の使用拡大及び再生資源事業者との連携によるリサイクルシステムの安定化	環境政策室 破砕選別工場
	★フードドライブの推進及びフードバンクとの連携	環境政策室
排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進	廃棄物管理責任者等を通じた排出管理指導の強化及び事業者全体に排出者責任の意識の浸透	環境政策室 事業課
	事業系ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者等への指導強化等によるリサイクルの促進	環境政策室 事業課
	燃焼ごみ以外の搬入禁止の周知徹底及び、古紙等資源回収ボックスの利用促進	資源循環エネルギーセンター
	除草ごみ、剪定枝の腐葉土化や堆肥化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市によるごみ減量行動の率先実行	環境政策室 道路室 公園みどり室 水再生室
持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築	リサイクルや適正処理等の推進に適した分別収集体制の確立	事業課
	施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムの構築	資源循環エネルギーセンター 破砕選別工場
	ごみ減量の推進による最終処分量の削減	資源循環エネルギーセンター 破砕選別工場
水資源の有効利用と健全な水循環の推進	雨水の有効利用の推進	環境政策室
	下水の高度処理水などの再利用の推進	水再生室
	節水型社会の形成に向けた意識啓発の推進	水道部総務室

※★は第 2 次環境基本計画からの追加施策

施策の柱	施策	担当室課
ごみの発生抑制を優先する社会への転換	★食品ロスの削減やプラスチックごみを含むごみの減量・再資源化に関する啓発活動や情報提供の充実化	環境政策室
	市民団体や事業者との連携・協働による学校や地域の環境教育・環境学習の充実化	環境政策室 指導室
	環境マネジメントシステムの普及や事業者向け啓発活動・情報提供活動の充実化	環境政策室 事業課
	★「北摂地域におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」に基づくレジ袋削減に向けた PR 活動の実施	環境政策室
多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築	12 種分別の徹底、ごみの減量や再資源化を市民全体に浸透させるための仕組みづくりの推進	環境政策室 事業課 破砕選別工場
	資源ごみ分別収集やペットボトル・廃食用油などの拠点回収等の拡大など、リサイクル手段の拡充の推進	環境政策室 事業課 破砕選別工場
	★再生資源集団回収やエコイベントなど、地域リサイクル活動の活性化	環境政策室 事業課
	再生品の使用拡大及び再生資源事業者との連携によるリサイクルシステムの安定化	環境政策室 破砕選別工場
	★フードドライブの推進及びフードバンクとの連携	環境政策室
排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進	廃棄物管理責任者等を通じた排出管理指導の強化及び事業者全体に排出者責任の意識の浸透	環境政策室 事業課
	事業系ごみに関する情報提供の充実、多量排出占有者等への指導強化等によるリサイクルの促進	環境政策室 事業課
	燃焼ごみ以外の搬入禁止の周知徹底及び、古紙等資源回収ボックスの利用促進	資源循環エネルギーセンター
	除草ごみ、剪定枝の腐葉土化や堆肥化、下水汚泥の肥料化や建設資材化など、市によるごみ減量行動の率先実行	環境政策室 道路室 公園みどり室 水再生室
持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築	リサイクルや適正処理等の推進に適した分別収集体制の確立	事業課
	施設の適切な維持管理と計画的な整備など、持続可能な低炭素社会実現に寄与する処理システムの構築	資源循環エネルギーセンター 破砕選別工場
	ごみ減量の推進による最終処分量の削減	資源循環エネルギーセンター 破砕選別工場
水資源の有効利用と健全な水循環の推進	雨水の有効利用の推進	環境政策室
	下水の高度処理水などの再利用の推進	水再生室
	節水型社会の定着に向けた啓発活動	水道部総務室
産業廃棄物の適正処理	◆産業廃棄物適正処理についての指導・啓発	（仮）環境保全指導課
	◆使用済み自動車及び建設工事に係る資材の再資源化等に関する事業者等の管理・指導	

※★は第 2 次環境基本計画からの追加施策
※◆は中核市移行に伴う府からの事務移譲による追加施策

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
38	第 3 節生活環境	第 3 節生活環境	P33（変更・追加）

変更前（旧）

第 3 節生活環境

2 指標

環境指標（◎は代表指標）	現況値 H29 年度 (2017 年度)	目標値 (前計画) R2 年度 (2020 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
◎公害に関する苦情を解決した割合	68.1 %		80 %※1	環境保全課
◎「環境美化推進団体※2」の団体数	24 団体		40 団体※1	地域環境課
快適な生活環境の確保に満足している市民の割合	26.6 % H26 年度 (2014 年度)		40 %※1	環境政策室
環境目標値※3 達成率（①二酸化窒素、②一般環境騒音、③河川 BOD）	① 100 % ② 90 % ③ 95.8 %	100 %	100 %	環境保全課
下水処理水の高度処理普及率	64.0 %	65 %	100 %	下水道経営室
環境美化推進重点地区 ※4 数	7 地区	15 地区	15 地区	地域環境課
熱帯夜日数 ※5（5 年移動平均値）	32 日	35 日以下	29 日以下	環境政策室
雨水浸透箇所 ※6 数累計	291 箇所	373 箇所	452 箇所	水循環室
透水性舗装 ※7 面積累計	85,257 ㎡ H30 年度 (2018 年度)	59,500 m^2	103,257 ㎡	道路室 環境政策室

※1 吹田市第 4 次総合計画に基づく
※2 環境美化推進団体：ポイ捨て禁止等の啓発を実施し、市内の環境美化の推進を図る団体
※3 環境目標値：生活環境の保全を目的とした大気や水質などに関する汚染物質の濃度などの目標値
※4 環境美化推進重点地区：ポイ捨てや違法な屋外広告物の対策が特に必要な地域
※5 熱帯夜日数：最低気温が 25℃以上の日数
※6 雨水浸透箇所：住宅地などに降った雨水が地面に浸透する場所。一般的なアスファルトやコンクリートは雨水が浸透しないため、地下水の供給や速やかな排水による水害の軽減等を目的として設けられる。
※7 透水性舗装：植生・地中生態の改善や地下水涵養等のため、雨水を積極的に地中に浸透させることを目的とした舗装

変更後（新）

第 3 節生活環境

2 指標

	達成指標及び活動指標（◎は代表指標）	現況値 H30 年度 (2018 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
達成指標	◎公害に関する苦情を解決した割合※2	69.0%	80 %※1	環境保全課
達成指標	◎「環境美化推進団体※3」の団体数	23 団体	40 団体※1	地域環境課
達成指標	環境目標値※4 達成率（①二酸化窒素、②一般環境騒音、③河川 BOD）	① 100 % ② 90 % ③ 100 %	100 %	環境保全課
達成指標	快適な生活環境の確保に満足している市民の割合	31.7 %	40 %※1	環境政策室
達成指標	熱帯夜日数※5（5 年移動平均値）	32 日	29 日以下	環境政策室
達成指標	居住地周辺の夏場の暑さ（涼しさ）の満足度の割合	21 %	30 %	環境政策室
活動指標	下水処理水の高度処理普及率	63.8 %	100 %	下水道経営室
活動指標	環境美化推進重点地区※6 数	9 地区	15 地区	地域環境課
活動指標	雨水浸透箇所※7 数累計	311 箇所	452 箇所	水循環室
活動指標	透水性舗装※8 面積累計	85,257 ㎡	103,257 ㎡	道路室 環境政策室

※1 吹田市第 4 次総合計画に基づく
※2 算出方法：年度内に苦情を解決した件数/苦情受付件数（苦情受付件数は前年度からの未解決分を含む）（解決とは、陳情者が満足及び納得したもの、発生源の改善・喪失等をいう）
※3 環境美化推進団体：ポイ捨て禁止等の啓発を実施し、市内の環境美化の推進を図る団体
※4 環境目標値：生活環境の保全を目的とした大気や水質などに関する汚染物質の濃度などの目標値
※5 熱帯夜日数：最低気温が 25℃以上の日数
※6 環境美化推進重点地区：ポイ捨てや違法な屋外広告物の対策が特に必要な地域
※7 雨水浸透箇所：住宅地などに降った雨水が地面に浸透する場所。一般的なアスファルトやコンクリートは雨水が浸透しないため、地下水の供給や速やかな排水による水害の軽減等を目的として設けられる。
※8 透水性舗装：植生・地中生態の改善や地下水涵養等のため、雨水を積極的に地中に浸透させることを目的とした舗装

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
39	3 施策の柱と具体的施策（下表）	3 施策の柱と具体的施策（下表）	P34 （変更・追加）

変更前（旧）

施策の柱	施策	担当室課
環境汚染防止対策の推進	典型 7 公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実化による環境汚染の防止	環境保全課
	日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	環境保全課
	下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全	水再生室
	遺伝子組換え実験等や病原体等及び放射性同位元素の取扱による環境影響の未然防止	環境保全課
環境美化の推進	緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な道路や公園の美化活動の支援	道路室 公園みどり室
	環境美化推進重点地区の指定の推進	地域環境課
	市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	地域環境課
	★水辺空間の保全	水循環室
ヒートアイランド対策の推進	打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	環境政策室
	雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	水循環室
	緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進等による人工排熱への対策の推進	道路室 計画調整室 公園みどり室 環境政策室 施設を所管する室課
	熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境政策室 都市計画室
日照障害・電波障害対策	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止	地域環境課

※★は第 2 次環境基本計画からの追加施策

変更後（新）

施策の柱	施策	担当室課
環境汚染防止対策の推進	典型 7 公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)をはじめ、環境汚染の監視体制の充実化による環境汚染の防止	環境保全課
	日常生活における公害や環境汚染の防止についての啓発	環境保全課
	◆ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正処理の推進	（仮）環境保全指導課
	下水道の高度処理化や合流式下水道の改善を進めるなどの水環境の保全	水再生室
	遺伝子組換え実験等や病原体等及び放射性同位元素の取扱による環境影響の未然防止	環境保全課
環境美化の推進	緑あふれる未来サポーター事業を活用するなど、地域での自主的な道路や公園の美化活動の支援	道路室 公園みどり室
	環境美化推進重点地区の指定の推進	地域環境課
	市民・事業者と協力した公共空間の環境美化の推進	地域環境課
	★水路等の清掃による環境保全	水循環室
ヒートアイランド対策の推進	打ち水やみどりのカーテンなど、身近に取り組めるヒートアイランド現象緩和の啓発活動の推進	環境政策室
	雨水浸透の整備による地下水の涵養の推進	水循環室
	緑化、アスファルト対策などの蓄熱への対策、節エネルギー、省エネルギーの推進等による人工排熱への対策の推進	道路室 計画調整室 公園みどり室 環境政策室 施設を所管する室課
	熱環境マップなどを活用した、まちづくりにおけるヒートアイランド現象の緩和	環境政策室
日照障害電波障害対策	中高層建築物の日照障害等の指導要領に基づき、日照障害・電波障害の未然防止	地域環境課

※★は第 2 次環境基本計画からの追加施策
※◆は中核市移行に伴う府からの事務移譲による追加施策

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
40	第 4 節みどり・自然共生	第 4 節みどり・自然共生	P37（変更）

変更前（旧）

第 4 節みどり・自然共生

2 指標

環境指標(◎は代表指標)	現況値 H29 年度 (2017 年度)	目標値 (前計画) R2 年度 (2020 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
◎吹田市域の緑被率 ※1	26.1 % H25 年度 (2013 年度)	30 % (将来目標)	30 % ※2 (将来目標)	公園みどり室
◎「みどりの協定 ※4」に基づく取組などを行う団体数	28 団体		60 団体 ※3	公園みどり室
◎みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	61.4 % H26 年度 (2014 年度)		67 % ※3	公園みどり室
市域面積に対する緑地面積 ※5 の割合	15.4 % H26 年度 (2014 年度)	20 % (将来目標)	20 %※2 (将来目標)	公園みどり室
市民 1 人当たりに対する都市公園面積	8.7 %	10.0 m²/人 (将来目標)	10.0 m²/人※2 (将来目標)	公園みどり室
緑あふれる未来サポーター制度（公園）の登録団体数	91 団体	75 団体	120 団体	公園みどり室
公園などの面積	358 ha		361.6 ha※3	公園みどり室
希少種の保全数（ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ）	4 種		4 種※2	公園みどり室

※前計画の指標である「緑化路線延長」は、整備完了のため次期計画では指標として設定しない

※1 緑被率：ある一定の区域面積に対する緑被地（樹木や草花などの植物で覆われた土地）面積の割合。

※2 吹田市第 2 次みどりの基本計画に基づく　　※3 吹田市第 4 次総合計画に基づく

※4 みどりの協定：市民及び事業者の花のまちづくりを支援する制度。市と協定を結ぶことで、花苗やプランターの支給を受けることができる。

※5 緑地面積：公共的に担保された樹林地、草地、農耕地、水辺地、公園緑地等の占める面積

変更後（新）

第 4 節みどり・自然共生

2 指標

	達成指標及び活動指標(◎は代表指標)	現況値 H30 年度 (2018 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
達成指標	◎吹田市域の緑被率 ※1	26.1 % H25 年度 (2013 年度)	30 % ※2 (将来目標)	公園みどり室
達成指標	◎「みどりの協定 ※4」に基づく取組などを行う団体数	28 団体	60 団体 ※3	公園みどり室
達成指標	◎みどりが豊かでまちに愛着や誇りを感じる市民の割合	62.1%	67 % ※3	公園みどり室
達成指標	生物多様性の認知度（重要度）	36.6%	50%	環境政策室
達成指標	緑あふれる未来サポーター制度（公園）の登録団体数	96 団体	120 団体	公園みどり室
活動指標	生物多様性保全イベント参加者数	2,969 人	3,400 人	環境政策室
活動指標	市域面積に対する緑地面積 ※5 の割合	15.4 % H26 年度 (2014 年度)	20 %※2 ~~(将来目標)~~	公園みどり室
活動指標	市民 1 人当たりに対する都市公園面積	8.8 m²/人	10 m²/人※2 (将来目標)	公園みどり室
活動指標	公園などの面積	358.8 ha	361.6 ha※3	公園みどり室
活動指標	希少種の保全数（ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリ）	4 種	4 種※2	公園みどり室 道路室 水循環室

※1 緑被率：ある一定の区域面積に対する緑被地（樹木や草花などの植物で覆われた土地）面積の割合

※2 吹田市第 2 次みどりの基本計画（改訂版）に基づく　　※3 吹田市第 4 次総合計画に基づく

※4 みどりの協定：市民及び事業者のみどりのまちづくりを支援する制度。市と協定を結ぶことで、花苗やプランターの支給を受けることができる。

※5 緑地面積：公共的に担保された樹林地、草地、農耕地、水辺地、公園緑地等の占める面積

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
41	3 施策の柱と具体的施策	3 施策の柱と具体的施策	P38 （変更）

変更前（旧）

3 施策の柱と具体的施策

施策の柱	施策	担当室課
自然環境の保全	★動植物の生息・生育分布状況等の把握	環境政策室
	★自然環境への啓発活動	環境政策室
	★特定外来生物の防除活動	地域環境課 環境政策室
	★生物多様性保全への効果的なイベントの実施	環境政策室
	★自然体験・学習等の活動の推進	自治体間交流を推進する室課 環境教育を推進する室課 環境政策室
自然資源の持続的な利用	★公共建築物等への地域材の利用推進	環境政策室 施設を所管する室課
	★木育の推進	環境政策室 保育・教育を所管する室課
	★地産地消（※1）の取組推進	地域経済振興室
みどりを継承する	住宅地のみどりの保全	公園みどり室 （吹田市第２次みどりの基本計画（改訂版）にて進行管理）
	丘陵・斜面のみどりの保全	
	農地とため池の保全	
	公園・緑地の適切な維持管理	
	大学のみどりの保全	
	道路のみどりの適切な維持管理	
	河川と水路の適切な維持管理	
みどりを生み出す	商業地・業務地の緑化	
	住宅地の緑化	
	公共施設の緑化	
	身近な公園・緑地の新規整備	
	★まちづくりに併せたみどりの拠点の創出	
	大規模な公園・緑地の未開設区域の整備	
みどりを活かす	拠点や骨格となるみどりの保全	
	★ネットワーク軸となるみどりの形成	
	★在来生物の生息・生育環境の保全	
	公園・緑地の再整備	
	★公園の運営管理	
	みどりのまちづくり意識の普及・啓発	
	みどりが持つ多様な効果の活用	
市民参画・協働により､みどりのまちづくりを進める	花とみどりの情報センターの充実	
	★みどりの人材育成	
	市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	
	みどりの助成制度の見直し	
	★市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	
	みどりの調査と研究	
	「緑化推進基金」の有効活用	

※★は第２次環境基本計画からの追加施策
※1　本計画における地産地消とは、市域内及び北摂地域（6 市 3 町）の資源を市域で消費することを指す。

変更後（新）

3 施策の柱と具体的施策

施策の柱	施策	担当室課
生物多様性の保全	★動植物の生息・生育分布状況等の把握	環境政策室
	★特定外来生物の防除活動	地域環境課 環境政策室
	★生物多様性保全への効果的なイベントの実施及び啓発活動	環境政策室
	★自然体験・学習等の活動の推進	自治体間交流を推進する室課 環境教育を推進する室課 環境政策室
自然資源の持続的な利用	★公共建築物等への地域材の利用推進	環境政策室 施設を所管する室課
	★木育の推進	環境政策室 保育・教育を所管する室課
	★地産地消※1 の取組推進	地域経済振興室
みどりを継承する	住宅地のみどりの保全	公園みどり室 （吹田市第２次みどりの基本計画（改訂版）にて進行管理）
	丘陵・斜面のみどりの保全	
	農地とため池の保全	
	公園・緑地の適切な維持管理	
	大学のみどりの保全	
	道路のみどりの適切な維持管理	
	河川と水路の適切な維持管理	
みどりを生み出す	商業地・業務地の緑化	
	住宅地の緑化	
	公共施設の緑化	
	身近な公園・緑地の新規整備	
	★まちづくりに併せたみどりの拠点の創出	
	大規模な公園・緑地の未開設区域の整備	
みどりを活かす	拠点や骨格となるみどりの保全	
	★ネットワーク軸となるみどりの形成	
	★在来生物の生息・生育環境の保全	
	公園・緑地の再整備	
	★公園の運営管理	
	みどりのまちづくり意識の普及・啓発	
	みどりが持つ多様な効果の活用	
市民参画・協働により､みどりのまちづくりを進める	花とみどりの情報センターの充実	
	★みどりの人材育成	
	市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	
	みどりの助成制度の見直し	
	★市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	
	みどりの調査と研究	
	「緑化推進基金」の有効活用	

※★は第２次環境基本計画からの追加施策
※1　本計画における地産地消とは、市域内及び北摂地域（6 市 3 町）の資源を市域で消費することを指す。

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
42	4　現状（成果）と課題 （1）　前計画における目標達成状況 <u>吹田市第２次みどりの基本計画</u>に基づき、取組を着実に進めており、緑あふれる未来サポーター制度（公園）及び緑化路線延長累計については目標を達成しています。 …（略）	4　現状（成果）と課題 （1）　前計画における目標達成状況 <u>吹田市第２次みどりの基本計画（改訂版）</u>に基づき、取組を着実に進めており、緑あふれる未来サポーター制度（公園）及び緑化路線延長累計については目標を達成しています。 …（略）	P39 （変更）
43	6　これまでの特徴的な取組 （3）　保護樹木・保護樹林の指定 本市は、幹周りが 2m以上などの基準を満たす<u>古木、大木や樹林</u>について、所有者・管理者の同意を得て、保護樹木・保護樹林に指定しています。平成 30 年（2018 年）3 月末現在、保護樹木は 56 本、保護樹林は 3 か所です。	6　これまでの特徴的な取組 （3）　保護樹木・保護樹林の指定 本市は、幹周りが 2m以上などの基準を満たす<u>大木や樹林</u>について、所有者・管理者の同意を得て、保護樹木・保護樹林に指定しています。平成 30 年（2018 年）3 月末現在、保護樹木は 56 本、保護樹林は 3 か所です。	P40 （変更）
44	第 5 節都市環境 **1　代表指標　目標達成状況を示す指標** **■まちなみが美しいと感じる市民の割合：70 %** 	第 5 節都市環境 **1　代表指標　目標達成状況を示す指標** **■<u>今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている市民の割合：70 %</u>** **■まちなみが美しいと感じる市民の割合：70 %** 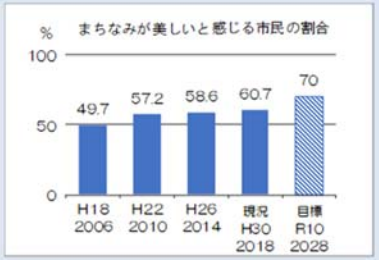 	P41 （変更）

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
45	第５節都市環境 ２指標（下表）	第５節都市環境 ２指標（下表）	P41 （変更）

No. 45

変更前（旧）

第５節都市環境

２指標

環境指標(◎は代表指標)	現況値 H29 年度 (2017 年度)	目標値 (前計画) R2 年度 (2020 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
◎まちなみが美しいと感じる市民の割合	58.6 % H26 年度 (2014 年度)	70 %	70 %※1	都市計画室
今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている市民の割合	57.8 % H26 年度 (2014 年度)	80 %	70 %	都市計画室
鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合	54.5% H26 年度 (2014 年度)		60%※1	総務交通室
コミュニティバス※2　1 便当たりの乗車人数	20.3 人)	↗	↗	総務交通室
バリアフリー重点整備地区※3 内の主要な生活関連経路など整備延長	8.3 km		17 km※1	総務交通室 道路室
自転車通行空間の整備延長	0.9 km		40 km※1	総務交通室 道路室
まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数[面積]	52 地区 [160.9 ha]		75 地区※1 [230 ha]	都市計画室
景観に関するルール（景観重点地区）の指定地区数[面積]	20 地区 [88.7 ha]		40 地区※1 [150 ha]	都市計画室

※1　吹田市第４次総合計画に基づく

※2　コミュニティバス：地方自治体が住民福祉の向上を図るため、交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じた「まち」の活性化等を目的として、自らが主体的に運行するバス

※3　バリアフリー重点地区：公共交通機関、建築物、道路、都市公園などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する地区

※4　地区整備計画：地区の住民などが主体となってつくり地区計画の目標や方針に従って、道路、公園などの配置や建物の用途、形態などに関する制限などについて、具体的にルールを定める計画

※5　景観重点地区：特に重点的に良好な景観の形成を図る必要がある地区

変更後（新）

第５節都市環境

２指標

	達成指標及び活動指標(◎は代表指標)	現況値 H30 年度 (2018 年度)	目標値 R10 年度 (2028 年度)	担当室課
達成指標	◎今住んでいるところが気に入っているので、住み続けようと思っている市民の割合	59.8 %	70 %※1	環境政策室
達成指標	◎まちなみが美しいと感じる市民の割合	60.7 %	70 %※1	都市計画室
達成指標	鉄道・バスなど公共交通網の便利さに満足している市民の割合	58.5 %	60%※1	総務交通室
達成指標	コミュニティバス※2　1 便当たりの乗車人数	19.0 人	↗	総務交通室
活動指標	バリアフリー重点整備地区※3 内の主要な生活関連経路など整備延長	9.1 km	17 km※1	総務交通室 道路室
活動指標	自転車通行空間の整備延長	1.8 km	40 km※1	総務交通室 道路室
活動指標	まちづくりのルール（地区整備計画※4）の策定地区数[面積]	61 地区 [250.0 ha]	75 地区※1 [230 ha]	都市計画室
活動指標	景観に関するルール（景観重点地区※5）の指定地区数[面積]	21 地区 [96.6 ha]	40 地区※1 [150 ha]	都市計画室

※1　吹田市第４次総合計画に基づく

※2　コミュニティバス：地方自治体が住民福祉の向上を図るため、交通空白地域・不便地域の解消、高齢者等の外出促進、公共施設の利用促進を通じた「まち」の活性化等を目的として、自らが主体的に運行するバス

※3　バリアフリー重点地区：公共交通機関、建築物、道路、都市公園などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進する地区

※4　地区整備計画：地区の住民などが主体となってつくり地区計画の目標や方針に従って、道路、公園などの配置や建物の用途、形態などに関する制限などについて、具体的にルールを定める計画

※5　景観重点地区：特に重点的に良好な景観の形成を図る必要がある地区

備考

P41

（変更）

No. 46

変更前（旧）

３　施策の柱と具体的施策

施策の柱	施策	担当室課
景観まちづくりの推進	公共施設の整備等にあたっての景観まちづくりにおける先導的な役割の遂行による民間開発事業に対する誘導	都市計画室
	市民、事業者等への景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	都市計画室
自動車に過度に依存しない交通環境整備	鉄道駅など公共交通機関に関わる施設等のバリアフリー化への支援	総務交通室
	鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室
	地域の実情に応じたコミュニティバスの運行等、交通環境の充実化	総務交通室
	★歩行者・自転車が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進	地域整備推進室 総務交通室 環境政策室 都市計画室 計画調整室 道路室
環境に配慮した開発事業の誘導	市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用による環境に配慮した建築物等の誘導	環境政策室 都市計画室 開発審査室

※★は第２次環境基本計画からの追加施策

変更後（新）

２　施策の柱と具体的施策

施策の柱	施策	担当室課
景観まちづくりの推進	公共施設の整備等にあたっての景観まちづくりにおける先導的な役割の推進と民間開発事業に対する誘導	都市計画室
	市民、事業者等への景観まちづくりに関する啓発や取組の支援	都市計画室
	◆良好な環境または風致を維持するための屋外広告物への適切な規制・誘導	都市計画室
自動車に過度に依存しない交通環境整備	鉄道駅など公共交通機関に関わる施設等のバリアフリー化への支援	総務交通室
	鉄道やバスの乗り継ぎなど公共交通の利用に関する分かりやすい情報提供	総務交通室
	地域の実情に応じたコミュニティバスの運行等、交通環境の充実化	総務交通室
	★歩行者・自転車が安心して歩行・通行できるまちづくりの推進	地域整備推進室 総務交通室 環境政策室 都市計画室 計画調整室 道路室
環境に配慮した開発事業の誘導	市域の開発に対し、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドラインなどの関連制度の適正な運用による環境に配慮した建築物等の誘導	環境政策室 都市計画室 開発審査室

※★は第２次環境基本計画からの追加施策

※◆は中核市移行に伴う府からの事務移譲による追加施策

備考

P42

（変更）

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
47	4　現状（成果）と課題 （1）　前計画における目標達成状況 市民向けの公共交通マップの作成・配布などの啓発取組によりコミュニティバスの利用人数は年々増加傾向です。引き続き、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例等の制度を積極的に運用し、効果的に誘導することが必要です。一方で、移動経路のバリアフリー化率については、増加傾向にあるものの、目標達成が厳しい状況となっています。バリアフリー化については加速度的に取組を進める必要があります。	4　現状（成果）と課題 （1）　前計画における目標達成状況 運行する地域における公共施設での時刻表の配布、PR 活動などの啓発取組により、コミュニティバスの利用人数は毎年増加傾向です。引き続き、すまいる条例や環境まちづくり影響評価条例等の制度を積極的に運用し、効果的に誘導することが必要です。一方で、移動経路のバリアフリー化率については、増加傾向にあるものの、目標達成が厳しい状況となっています。バリアフリー化については加速度的に取組を進める必要があります。	P43 （変更）
48	（新設）	（3）　都市環境分野における社会状況 本市の人口は、近年、住宅用地の再整備を背景に増加し続けています。今後も、千里ニュータウンの建て替えや新たな住宅建設により、当面の間は人口が増加する見込みです。このような建て替えや新たな住宅建設に伴う開発において、今後も環境に配慮した開発事業の誘導を行う必要があります。	P43 （追加）
49	6　これまでの特徴的な取組 （3）　景観重点地区の指定 本市では、市域全域を景観計画区域に指定しており、そのうち特に景観まちづくりを進める必要がある地域などを、土地所有者の意見を聴いたうえで景観形成地区に指定しています。 景観形成地区では、建築物のデザインや色彩、敷際のしつらえなど地域の特性に応じた基準を定めています。	6　これまでの特徴的な取組 （3）　景観重点地区の指定 本市では、市域全域を景観計画区域に指定しており、そのうち特に重点的に良好な景観の形成を図る必要がある地域などを、土地所有者の意見を聴いたうえで重点地区に指定しています。 重点地区では、建築物のデザインや色彩、敷際のしつらえなど地域の特性に応じた基準を定めています。	P44 （変更）
50	（4）　すいすいバス（コミュニティバス）の運行と利用促進 鉄道や民間バスが不便な地域の移動手段の確保等を目的としたコミュニティバスで、千里丘地区（JR 千里丘駅、モノレール宇野辺駅など）を循環運行しています。平成 23 年度（2011 年度）から本格的に運転が始まり、現在は 2 ルート各 11 本/日（土日祝日は各 9 本/日）の運行頻度です。高齢者や小さな子どもも安心して乗車できるよう乗降口がノンステップとなっており、車いす利用者も安心して利用できるようになっています。	（4）　すいすいバス（コミュニティバス）の運行 鉄道や路線バスなどの公共交通が不便で、鉄道駅からの高低差があり、移動が困難な地域における高齢者等の移動手段の確保等を目的としたコミュニティバスで、千里丘地区（JR 千里丘駅、モノレール宇野辺駅など）を循環運行しています。 平成 23 年度（2011 年度）から本格的に運転が始まり、現在は 2 ルート各 11 本/日（土日祝日は各 9 本/日）の運行頻度です。高齢者や小さな子どもも安心して乗車できるよう乗降口がノンステップとなっており、車いす利用者も安心して利用できるようになっています。	P44 （変更）

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
51	（5）　レンタサイクル・自転車駐車場整備 本市は、自動車利用から自転車利用への転換をすすめ、交通量の抑制と温暖化防止に努めています。市内各駅に自転車駐車場を整備するとともに、市内の 7 つの駅で通勤・通学用にレンタサイクルを設置しています。平成 29 年度（2017 年度）のレンタサイクルの利用者数は延べ 876 人でした。	（5）　レンタサイクル・自転車駐車場整備 本市は、自動車利用から自転車利用への転換をすすめ、交通量の抑制と温暖化防止に努めています。市内各駅に自転車駐車場を整備するとともに、市内の 7 つの駅で通勤・通学用にレンタサイクルを設置しています。平成 30 年度（2018 年度）のレンタサイクルの利用者数は延べ 714 人でした。	P44 （変更）
52	第 5 章目標達成に向けた施策の展開 （新設）	第 5 章目標達成に向けた施策の展開 第5章　SDGs の目標達成に向けた取組 国際社会では、将来にわたって持続的な発展が可能な社会の実現に向けて、「持続可能な開発目標：SDGs（Sustainable Development Goals）」を共通の指標とした取組が広まっています。 この SDGs では、様々な社会的課題の解決に向けた 17 のゴール（目標）が掲げられており、経済・社会・環境の統合的な向上によりその解決を図っていくことが強調されており、取組の過程で、「誰一人取り残さない（no one will be left behind）」ことを誓っています。 また、17 のゴール（目標）の内、№1、5、10、16 の 4 つを除く 13 のゴール（目標）が本市の環境課題に関連しています。 多くの国や自治体、企業などで取組が活発化している SDGs ですが、本市の環境課題に関連する各ゴール（目標）については、本計画を着実に取り組むことで、その達成が図られます。 そこで、本章では、SDGs に掲げられている 17 のゴール（目標）とそれに付随する 169 のターゲット（達成目標）の一部をご紹介するとともに、本計画で掲げる目標や目標達成に向けた個々の施策と 17 のゴール（目標）との関係をお示しします。 また、本市が行う環境啓発イベント等においては、その環境取組と SDGs との関係性を明示等することで、認知度の向上を図ります。 吹田市第 3 次環境基本計画の推進により、持続可能な開発目標：SDGs の達成を図ります。	P45 （追加）

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
53	（新設）	 SDGs：ゴール（目標）とターゲット（達成目標）の例 SDGs 17のゴール（目標） / ターゲット（達成目標）の例 貧困をなくそう 飢餓をゼロに すべての人に健康と福祉を 質の高い教育をみんなに ジェンダー平等を実現しよう 安全な水とトイレを世界中に エネルギーをみんなにそしてクリーンに 働きがいも経済成長も 産業と技術革新の基盤をつくろう 人や国の不平等をなくそう 住み続けられるまちづくりを つくる責任つかう責任 気候変動に具体的な対策を 海の豊かさを守ろう 陸の豊かさも守ろう 平和と公正をすべての人に パートナーシップで目標を達成しよう	P46 （追加）
54	（新設）	 吹田市第３次環境基本計画とSDGsの目標との対応	P47 （追加）

No.	変更前（旧）	変更後（新）	備考
55	（新設）	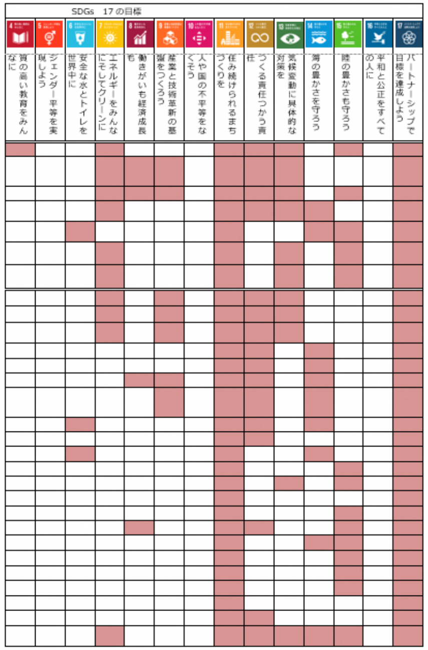	P48 （追加）